

に対し女性16.5%と、女性が大きく上回っている(図1-2-15)。

高齢者世帯の年間所得の分布をみると、100～200万円未満が28.3%で最も多く、次いで、200～300万円未満が18.6%、300～400万円未満が16.0%、100万円未満が15.5%と続いており、中央値は228万円となっている(図1-2-16)。

また、生活保護を受けている者のうち65歳以上の者は37.9%を占めているが、その中で65歳以上の単身世帯が26.9%、65歳以上の女性の単身世帯は16.3%を占めている(表1-2-17)。

ウ 消費

世帯主の年齢が65歳以上である世帯の家計の状況についてみると、世帯主の年齢が65歳以上

である勤労者世帯の可処分所得は一世帯当たり1か月平均30万1,732円で、そのうち消費支出は25万8,364円、貯蓄などの黒字は4万3,368円となっている。これに対し、世帯主の年齢が65歳以上の無職世帯の可処分所得は16万7,144円、消費支出は20万7,841円であることから、4万696円の赤字を生じており、不足分は貯蓄の取り崩しなどで賄っている(表1-2-18)。

世帯主の年齢が65歳以上の世帯(二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く))について消費支出の内訳をみると、「食料」の割合が25.3%と高いが、1980年代以降の傾向をみると、その割合が低下している一方で、「交通・通信」、「保健医療」などの割合が上昇している(図1-2-19)。

表1-2-17 性・年齢別にみた被保護人員数(単身世帯再掲)

		総数	65歳以上	うち単身世帯
人員(人)	総数	1,291,212	489,843	347,353
	男	594,618	199,861	136,354
	女	696,594	289,982	210,999
割合(%)	総数	100.0	37.9	26.9
	男	46.1	15.5	10.6
	女	53.9	22.5	16.3

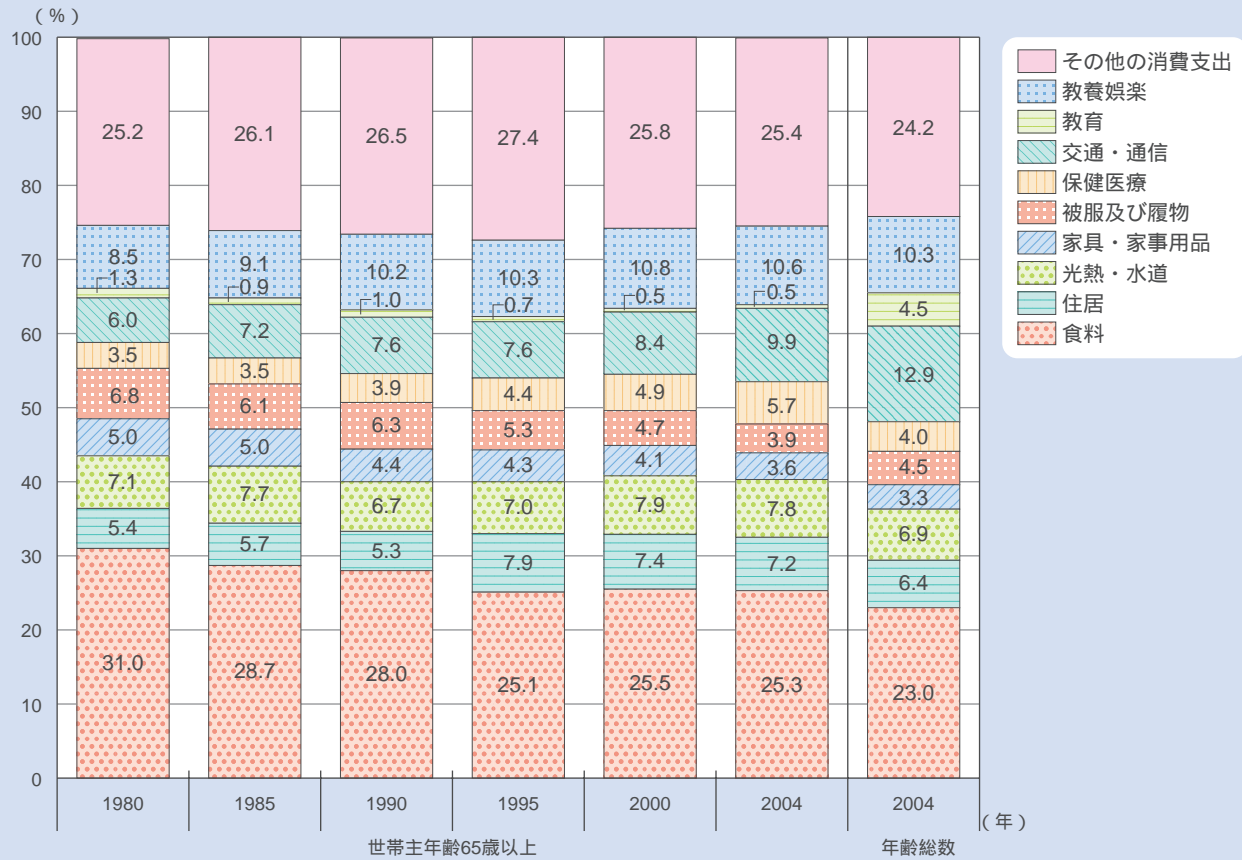
資料：厚生労働省「平成15年被保護者全国一斉調査(基礎調査)」

表1-2-18 世帯主の年齢が65歳以上の世帯の収入と消費

区 分	勤労者世帯		無職世帯	
	全 体	世帯主の年齢が65歳以上の世帯	全 体	世帯主の年齢が65歳以上の世帯
実収入	482,490	339,519	175,940	185,971
うち勤め先収入の占める割合(%)	(94.8)	(60.4)	(7.0)	(4.8)
社会保障給付の占める割合(%)	(2.7)	(36.9)	(85.6)	(88.6)
実支出	373,624	296,151	230,589	226,667
消費支出	296,725	258,364	210,520	207,841
非消費支出(税、社会保険料など)	76,899	37,787	20,069	18,827
可処分所得(実収入 - 非消費支出)	405,591	301,732	155,870	167,144
黒字(実収入 - 実支出 = 可処分所得 - 消費支出)	108,866	43,368	54,650	40,696
平均消費性向(%) (可処分所得に対する消費支出の割合)	73.2	85.6	135.1	124.3

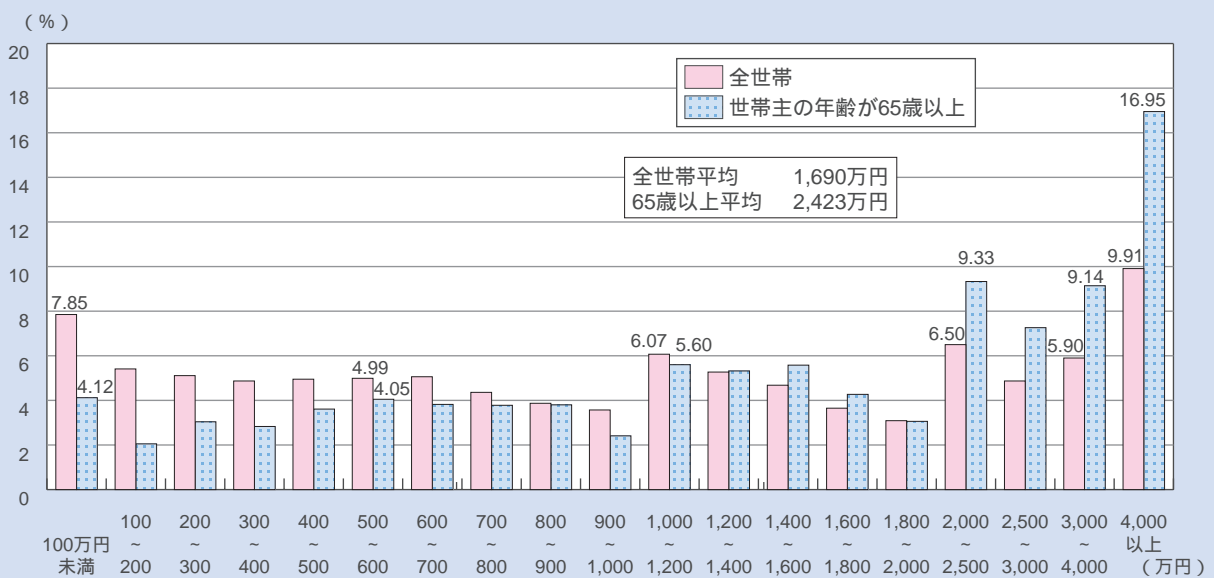
資料：総務省「家計調査(総世帯)(平成16年)
(注)年平均の1か月間の金額

図1-2-19 世帯主の年齢が65歳以上の世帯における消費支出構成比の推移



資料：総務省「家計調査（二人以上の世帯（農林漁家を除く））」より作成

図1-2-20 世帯主の年齢が65歳以上の世帯の貯蓄の分布



資料：総務省「家計調査（平成15年）」

（注1）単身世帯は対象外

（注2）郵便局・銀行・その他金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債権・投資信託・金銭信託等の有価証券といった金融機関への貯蓄と社内預金、勤め先の共済組合などの金融機関外への貯蓄の合計